

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月16日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 京極運輸商事株式会社

【英訳名】 Kyogoku unyu shoji Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉川 寿

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新井 富雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5825-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新井 富雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	4,402,077	3,881,430	9,052,033
経常利益	(千円)	82,394	47,185	164,518
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	55,090	31,949	117,324
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	49,565	102,190	14,851
純資産額	(千円)	3,429,822	3,449,118	3,365,406
総資産額	(千円)	7,500,348	7,423,362	7,384,573
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	17.98	10.46	38.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	45.5	46.2	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	288,993	212,213	591,350
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,877	170,084	373,799
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	150,572	36,680	229,662
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,048,020	1,066,814	1,061,365

回次		第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.95	4.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ39百万円増加し、7,423百万円となりました。これは、主に有価証券の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ45百万円減少し3,974百万円となりました。これは、未払金は増加したものの買掛金や賞与引当金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ84百万円増加し3,449百万円となりました。これは、主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

b. 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍を受け4月～6月期は大きく落ち込み、緊急事態宣言の解除や主要国のロックダウンが緩和された7月～9月期は、若干回復基調となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大及び第2波、第3波への懸念から、再び経済が停滞する可能性があり、厳しい状況が続くとみられております。

物流業界におきましては、国内景気の急落傾向は止まったものの、荷動きの停滞を受け、運輸・倉庫業の景気動向は悪化しております。4月24日に「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃について」が告示され、取引の適正化の実現や安定的な物流の維持、ドライバーの労働条件の改善等が期待されておりますが、荷主との交渉を行うには、経済及び業績の回復が欠かせないため、引き続き厳しい経営環境下にあります。

このような状況下、当社グループにおきましては新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、営業力強化、業務効率化、人材確保等の様々な経営努力を続けてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、各セグメントにおける取扱数量の減少による減収があり、売上高は3,881百万円と前年同四半期に比べ521百万円（11.8%）の減収となりました。

次に損益面につきましては、人件費や燃料費等の経費は減少したものの、厳しい環境を反映し、営業利益は26百万円と前年同四半期と比べ36百万円（57.9%）の減益、経常利益は47百万円と前年同四半期と比べ35百万円（42.7%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は32百万円と前年同四半期と比べ23百万円（42.0%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

石油・ドラム缶等販売事業

石油販売においては、販売数量及び販売単価の減少により減収し、ドラム缶等販売においては、販売数量及び配送数量の減少により減収となりました。結果として、売上高は1,656百万円と前年同四半期と比べ290百万円(14.9%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は28百万円と前年同四半期と比べ1百万円(4.2%)の減益となりました。

貨物自動車運送事業

輸送数量の減少により減収となりました。結果として、売上高は1,617百万円と前年同四半期と比べ178百万円(9.9%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は150百万円と前年同四半期と比べ21百万円(12.4%)の減益となりました。

港湾運送及び通関事業

主要取引先の輸出入取扱数量減少により減収となりました。結果として、売上高は179百万円と前年同四半期と比べ20百万円(10.3%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は25百万円と前年同四半期と比べ15百万円(38.1%)の減益となりました。

倉庫事業

取扱製品に荷役数量及び配送数量の減少により減収となりました。結果として、売上高は213百万円と前年同四半期と比べ10百万円(4.3%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は33百万円と前年同四半期と比べ2百万円(6.1%)の減益となりました。

タンク洗滌・修理事業

工事受注件数の減少により減収となりました。結果として、売上高は216百万円と前年同四半期と比べ22百万円(9.2%)の減収なり、セグメント損失(営業損失)は17百万円と前年同四半期と比べ4百万円(17.8%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、1,067百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は212百万円(前年同四半期連結累計期間は289百万円の増加)となりました。前年同四半期連結累計期間からの主な変動は、税金等調整前四半期純利益の減少及び未成工事受入金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は170百万円(前年同四半期連結累計期間は164百万円の減少)となりました。前年同四半期連結累計期間からの主な変動は、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は37百万円(前年同四半期連結累計期間は151百万円の減少)となりました。前年同四半期からの主な変動は、長期借入金による収入の増加によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	3,200,000	3,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		3,200,000		160,000		1,072

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	977	32.0
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 株式会社日本カストディ銀行	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	160	5.2
西 将弘	千葉県松戸市	160	5.2
京北倉庫株式会社	東京都北区堀船2-30-3	157	5.1
京極 紳	東京都品川区	153	5.0
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	148	4.8
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	148	4.8
高橋産業株式会社	神奈川県川崎市川崎区浜町3-3-16	108	3.5
神奈川三菱ふそう自動車販売株式会社	神奈川県横浜市鶴見区安善町2-1-7	101	3.3
株式会社タンクテック	兵庫県明石市二見町南二見1-36	74	2.4
計		2,186	71.3

(注) 上記のほか当社所有の自己株式142千株(4.4%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 10,000		同上
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式 3,045,400	30,454	同上
単元未満株式 (注) 2	普通株式 2,700		同上
発行済株式総数	3,200,000		
総株主の議決権		30,454	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京極運輸商事株式会社	中央区日本橋浜町1 - 2 - 1	141,900	-	141,900	4.43
(相互保有株式) 株式会社弥生京極社	横浜市鶴見区小野町45	10,000	-	10,000	0.31
計		151,900	-	151,900	4.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,365	1,066,814
受取手形及び売掛金	1,427,930	1,161,739
リース投資資産	3,030	3,030
商品	5,772	5,686
原材料及び貯蔵品	11,957	11,501
半成工事	121,172	265,249
その他	145,952	139,320
貸倒引当金	1,491	1,437
流動資産合計	2,775,687	2,651,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,400,642	3,407,622
減価償却累計額	2,601,990	2,639,442
建物及び構築物(純額)	798,652	768,180
機械及び装置	434,126	438,718
減価償却累計額	340,916	343,391
機械及び装置(純額)	93,210	95,327
車両運搬具	2,610,909	2,691,452
減価償却累計額	2,062,781	2,117,389
車両運搬具(純額)	548,128	574,063
土地	1,588,549	1,588,549
リース資産	298,754	299,071
減価償却累計額	120,454	130,334
リース資産(純額)	178,300	168,737
建設仮勘定	2,646	61,576
その他	113,212	116,009
減価償却累計額	93,462	93,580
その他(純額)	19,750	22,429
有形固定資産合計	3,229,235	3,278,861
無形固定資産		
ソフトウェア	60,579	100,644
ソフトウェア仮勘定	49,936	51,167
その他	7,421	7,421
無形固定資産合計	117,936	159,232
投資その他の資産		
投資有価証券	949,709	1,050,687
リース投資資産	7,575	6,060
繰延税金資産	183,539	155,825
その他	120,892	120,795
投資その他の資産合計	1,261,715	1,333,367
固定資産合計	4,608,886	4,771,460
資産合計	7,384,573	7,423,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	782,936	684,823
短期借入金	820,544	834,584
リース債務	59,002	59,807
未払費用	177,973	187,782
未払法人税等	24,262	22,996
賞与引当金	167,251	103,087
その他	302,601	406,139
流動負債合計	2,334,569	2,299,218
固定負債		
長期借入金	594,978	594,816
リース債務	148,241	135,883
退職給付に係る負債	833,536	837,009
資産除去債務	53,689	53,882
その他	54,154	53,436
固定負債合計	1,684,598	1,675,026
負債合計	4,019,167	3,974,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金	4,995	4,995
利益剰余金	3,058,445	3,072,046
自己株式	58,543	58,543
株主資本合計	3,164,897	3,178,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183,063	253,982
退職給付に係る調整累計額	808	1,016
その他の包括利益累計額合計	182,255	252,966
非支配株主持分	18,254	17,654
純資産合計	3,365,406	3,449,118
負債純資産合計	7,384,573	7,423,362

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,402,077	3,881,430
売上原価	4,063,549	3,579,000
売上総利益	338,528	302,430
販売費及び一般管理費		
販売費	10,169	9,708
一般管理費	265,831	266,390
販売費及び一般管理費合計	1 276,000	1 276,098
営業利益	62,528	26,332
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	19,367	19,731
営業車両売却益	3,601	4,717
持分法による投資利益	2,537	992
補助金収入	752	2,136
軽油引取税交付金	1,220	1,509
その他	3,023	3,443
営業外収益合計	30,502	32,530
営業外費用		
支払利息	9,677	9,165
その他	959	2,512
営業外費用合計	10,636	11,677
経常利益	82,394	47,185
税金等調整前四半期純利益	82,394	47,185
法人税等	27,738	15,727
四半期純利益	54,656	31,458
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,090	31,949
非支配株主に帰属する四半期純損失()	434	491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	472	66,794
退職給付に係る調整額	244	208
持分法適用会社に対する持分相当額	4,375	4,146
その他の包括利益合計	5,091	70,732
四半期包括利益	49,565	102,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,034	102,660
非支配株主に係る四半期包括利益	469	470

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	82,394	47,185
減価償却費	192,065	188,549
賞与引当金の増減額(は減少)	55,275	64,164
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,657	3,175
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44,444	
貸倒引当金の増減額(は減少)	134	54
受取利息及び受取配当金	19,369	19,733
支払利息	9,677	9,165
持分法による投資損益(は益)	2,537	992
固定資産売却損益(は益)	3,344	4,511
固定資産除却損	258	2,155
売上債権の増減額(は増加)	266,467	266,191
たな卸資産の増減額(は増加)	141,688	143,535
未収入金の増減額(は増加)	4,156	6,268
仕入債務の増減額(は減少)	5,578	98,113
未払金の増減額(は減少)	34,034	5,720
未払費用の増減額(は減少)	46,205	9,809
未成工事受入金の増減額(は減少)	106,277	50,908
その他	4,419	43,736
小計	301,612	214,287
利息及び配当金の受取額	22,129	22,953
利息の支払額	9,841	9,159
法人税等の支払額	24,907	15,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,993	212,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	144,030	107,607
有形固定資産の売却による収入	4,904	6,968
投資有価証券の取得による支出	4,997	4,451
無形固定資産の取得による支出	20,228	63,562
その他	474	1,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,877	170,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		100,000
長期借入金の返済による支出	74,772	86,122
自己株式の取得による支出	12,757	
リース債務の返済による支出	44,396	32,080
配当金の支払額	18,517	18,348
非支配株主への配当金の支払額	130	130
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,572	36,680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,456	5,449
現金及び現金同等物の期首残高	1,073,476	1,061,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,048,020	1 1,066,814

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	46,332千円	50,912千円
従業員給料	100,759千円	95,544千円
賞与引当金繰入額	16,254千円	15,450千円
退職給付費用	4,792千円	5,176千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,060千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,048,020千円	1,066,814千円
現金及び現金同等物	1,048,020千円	1,066,814千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,517	6	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,348	6	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム缶等販売事業	貨物自動車運送事業	港湾運送及び通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	1,946,141	1,795,145	199,752	222,866	238,173	4,402,077
セグメント間の内部売上高又は振替高	110,356	3,683		60		114,009
計	2,056,497	1,798,828	199,752	222,926	238,173	4,516,176
セグメント利益又は損失()	29,428	171,442	40,440	35,377	20,948	255,739

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	255,739
セグメント間取引消去	13
全社費用(注)	193,198
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	62,528

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	石油・ドラム缶等販売事業	貨物自動車運送事業	港湾運送及び通関事業	倉庫事業	タンク洗滌・修理事業	
売上高						
外部顧客への売上高	1,656,034	1,616,673	179,260	213,204	216,259	3,881,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	70,104	3,604		60		73,768
計	1,726,138	1,620,277	179,260	213,264	216,259	3,955,198
セグメント利益又は損失()	28,194	150,143	25,036	33,209	17,224	219,358

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	219,358
セグメント間取引消去	24
全社費用(注)	193,002
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	26,332

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	17円98銭	10円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	55,090	31,949
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	55,090	31,949
普通株式の期中平均株式数(株)	3,063,144	3,053,470

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

京極運輸商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上